愛知労働局長登録教習機関　フォーク実技場屋根付－雨安心　〒485－0802　愛知県小牧市大字大草字五反田2192-14
東　海　安　全　教　習　セ　ン　タ　ー　㈱　TEL0568－39－6703　FAX0568－39－6704
フリーダイヤル　0120－39-6708　PM7時迄
HP：　https://toansenta.com/　東 海 安 全　Email：　toan.39.6703@nifty.com
休業日でも、☎印有日は、pm7時迄電話対応致します

２０２４（令和６）年１月～６月　講習日程表

印は日曜祭日　休業日　講習日程は都合により変更する場合がありますので、事前にご確認して下さい。　≪フォークのCコースはBコースの1・4日目の2日間で実施します≫

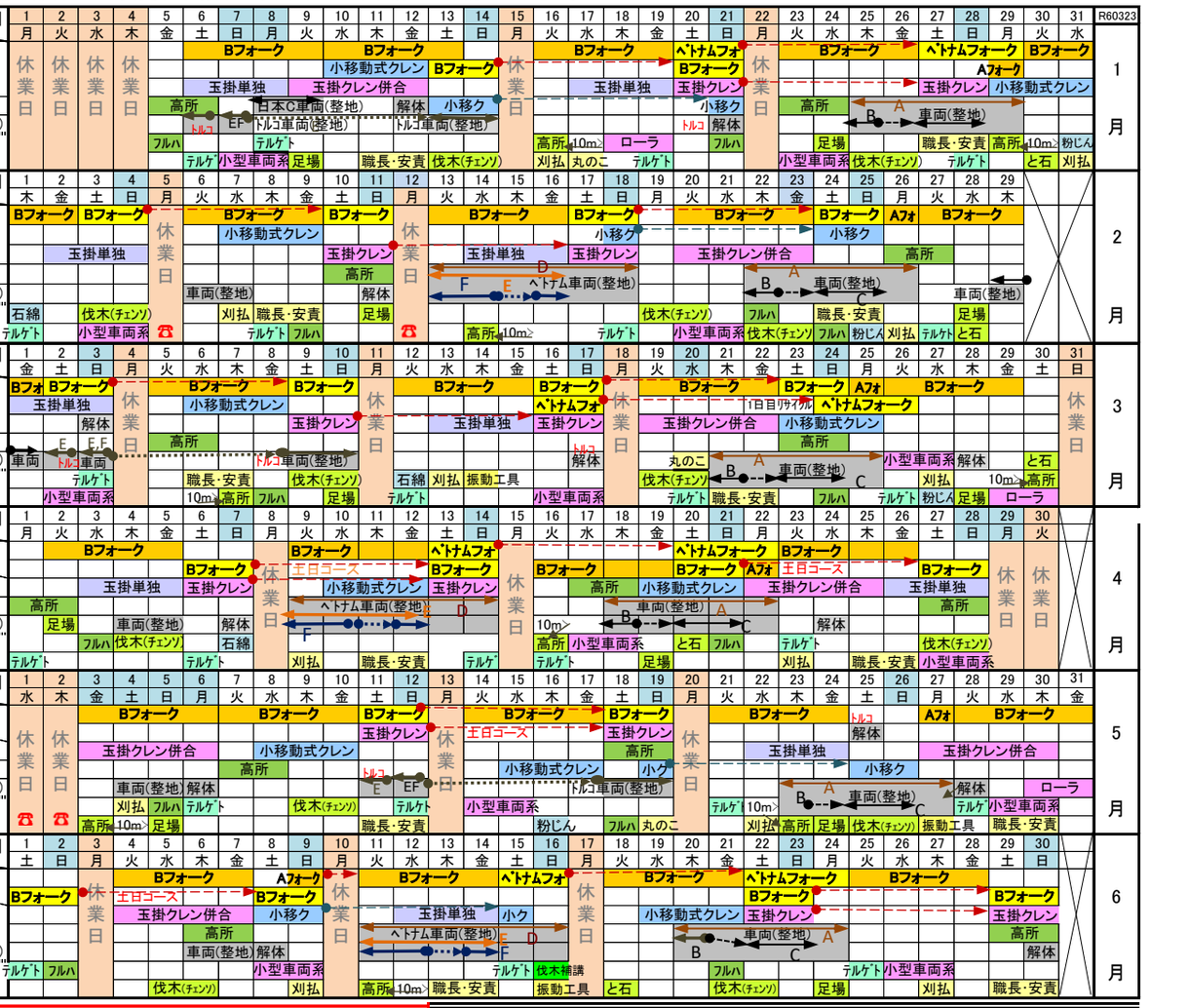

6月より講習料金を改定いたします,料金は,教材費・写真・消費税込です。

車両系建設機械(整地用等) 運転技能講習 (機体質量3t以上)

コース名／時間・日数	受講資格	受講料	教材他	合計
A／38h・5日	下記資格・経験無	93,000	2,000	**95,000**
B／18h・2.5日	自動車免許無・小型車両経験6ヶ月有	43,000	2,000	**45,000**
C／14h・2日	大型特殊自動車免許有　又は自動車免許有且つ小型車両経験3ヶ月有	40,000	2,000	**42,000**

(トルコ・ベトナム)　(DEF同時実施日程:D1～6日の6日、E1～4日の4日、F1・2・4日の3日)
外国コース：D44.5h/6日 ¥110,000，E 24.5h/4日 ¥58,000，F 18.5h/3日 ¥53,000

小型移動式クレーン運転技能講習(1t～5t未満)

A／20h・3日	下記資格・経験無	給	29,000	2,000	**31,000**
C／16h・3日	クレーン免許有・玉掛け技能講習有		26,000	2,000	**28,000**

高所作業車運転技能講習 (10m以上の高さ)

A／17h・2.5日	自動車免許無・下記資格無	41,000	2,000	**43,000**
B／14h・2日	免許有orフォークor車両系技能講習有	38,000	2,000	**40,000**
C／12h・2日	移動式クレンの免許or技能講習有	36,000	2,000	**38,000**

Aコースは希望に応じ適宜実施致しますので、ご相談下さい。

玉掛け技能講習 (1t以上のクレーンでの作業)

A／19h・3日	下記資格・経験無	給	23,000	2,000	**25,000**
C／15h・3日	クレーン免許・小型移動クレーン技能講習有		20,000	2,000	**22,000**

玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育(5t未満の天井クレーン)の併合講習

4日	玉掛けは上記と同一、講習はAC同一内容で実施	30,500	4,000	**34,500**

車両系建設機械(解体用) 運転技能講習 (機体質量3t以上)

コース名／時間・日数	受講資格	受講料	教材他	合計
日本B／5h・1日	車両系建機(整地)技能講習有	18,000	2,000	**20,000**
外国D(トルコ)／6.5h・1日		23,000	2,000	**25,000**

フォークリフト 運転技能講習 (積載荷重1t以上)

A／35h・4.5日	下記資格・経験無	33,000	2,000	**35,000**
B／31h・4日	自動車免許有・経験無	給 27,000	2,000	**29,000**
C／14h・2日 (Bの1・4日目の2日間です)	大型特殊自動車免許有(カタピラ限定除)又は自動車免許有・小フォーク経験3月有	22,000	2,000	**24,000**

フォーク外国コース　D(免無)40.5h/5日　¥42,000　E(免有)34.5h/4.5日　¥38,000　(ベトナム)

安全衛生教育

教育種類	日数時間	受講料円
職長・安全衛生責任者(建設業)(製造業)	2日14h	14,000
丸のこ等取扱作業者	1日4h	9,000
刈払機取扱者	1日 6h	11,000
振動工具取扱者	1日 4h	8,000

左記玉掛け・クレーン運転併合講習は、玉掛け又はクレーン運転のみの単独受講も可能です。玉掛は1～3日目,クレーンは1・4日目受講で単独講習になります。

特別教育

	日数時間	受講料円
小型フォークリフト運転(1t未満)	2日12h	14,000
★小型建機(整地)(3t未満)	2日13h	14,000
★ローラー運転	2日10h	14,000
伐木 補講イ 2.5h 補講エ 5h		9,000/13,000
【新伐木18時間令和2年8月～】チェーンソーによる伐木等	2日18h	19,000
2月～義務化 テールゲートリフター	1日6h	12,000
★高所作業車運転 免有8H 免無9H		14,000 15,000
★クレーン運転(5t未満)	2日13h	14,000
研削といし(自由研削)	1日 6h	11,000
足場/粉じん/酸欠/フルハーネス安全帯 ★6h 4.5h 5.5h 6h	1日	10,000
石綿建築物等解体	1日 4.5h	9,000

〈人材開発支援助成金・建設労働者技能実習〉建設業事業主様への助成金!!〔車両系(整地/解体)・高所・玉掛け・小型移動式クレンの技能講習と★印対象〕

"助成金受講は、御予約時「助成金利用」の申告をいただき、受講後申請手続きを行います。提出先は「あいち雇用助成室(愛知県)、ハローワーク(岐阜県)」です"

助成金適用の条件は、《中小建設業事業主》で、《雇用保険に18.5／1000で加入している》こと、《受講者が被保険者である》ことです。《講習料の6割～(経費助成)》と《6,650円～の日当(賃金助成)》が支給されます。支給申請は、講習終了後2カ月以内に手続きが必要となります。支給申請に必要な書類の作成は当教習センターにてお手伝いします、予約時に申し付け下さい。【その他助成金必要な証明印お申し付けください】

給　ハローワークの教育訓練給付金 *フォークリフトB、小型移動式クレーンA、玉掛けA*(雇用保険の支給要件期間3年但し初回は1年)